

特別養護老人ホームまほろばの里 費用の目安

令和元年10月1日現在

ご利用者の方の介護費用は、要介護度と所得により決まります。

1か月(30日)あたりの基本料金

第1段階【老齢福祉年金受給または生活保護受給者】

介護度区分	施設サービス費	加算料金 合計	処遇改善 加算 I	特定処遇改善 加算・新加算 I	地域区分割合	居住費 (円)	食 費 (円)	月合計 (円)
要介護3	697	91	加算率	加算率	1.027 (単位当たり)	0	9,000 (300円/日)	35,910
要介護4	765		0.083	0.027				38,280
要介護5	832							40,560

第2段階【市民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金 合計	処遇改善 加算 I	特定処遇改善 加算・新加算 I	地域区分割合	居住費 (円)	食 費 (円)	月合計 (円)
要介護3	697	91	加算率	加算率	1.027 (単位当たり)	11,100 (370円/日)	11,700 (390円/日)	49,710
要介護4	765		0.083	0.027				52,080
要介護5	832							54,360

第3段階【市民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金 合計	処遇改善 加算 I	特定処遇改善 加算・新加算 I	地域区分割合	居住費 (円)	食 費 (円)	月合計 (円)
要介護3	697	91	加算率	加算率	1.027 (単位当たり)	11,100 (370円/日)	19,500 (650円/日)	57,510
要介護4	765		0.083	0.027				59,880
要介護5	832							62,160

第4段階【市民税課税世帯の方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金 合計	処遇改善 加算 I	特定処遇改善 加算・新加算 I	地域区分割合	居住費 (円)	食 費 (円)	月合計 (円)
要介護3	697	91	加算率	加算率	1.027 (単位当たり)	25,650 (855円/日)	41,760 (1392円/日)	94,320
要介護4	765		0.083	0.027				96,690
要介護5	832							98,970

- * 事務管理費として、別途1か月3,900円(130円/日)徴収させていただきます。
- * 当施設嘱託医からの医療費が発生します(個人差有り)。
- * その他、理美容代、日用品、嗜好品、他医療機関受診時の医療費等は自己負担になります。
- * 上記合計金額は介護保険限度額認定を各段階に分けた金額となります。
- * 加算料金内訳

看護体制加算 I・II	19
栄養マネジメント加算	14
夜勤職員配置加算	22
日常生活支援加算	36
合 計	91

※ 制度の詳細および申請のお手続きは、介護保険者である市町村役場にお問い合わせ下さい。